

株 主 各 位

東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

株式会社 **鉄人化計画**
代表取締役社長 日野洋一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には謹んでお見舞い申しあげるとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(46ページから48ページまで)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年11月24日(木曜日)午後6時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年11月25日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号 京急建設イマビル5階
株式会社鉄人化計画 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第13期(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、平成23年11月24日(木曜日)までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tetsujin.ne.jp>)にて掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とした新興国向け輸出産業の回復や各種の政策効果により、企業収益は緩やかながら改善の兆しを見せておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原発問題や電力消費の制限等、更には歴史的な円高水準により企業活動は圧迫され、個人の消費マインドも低下するなど、景気動向は厳しい状況となりました。

当社が主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、平成22年のカラオケ参加人口が約4,680万人（レジャー白書2011）と推測され前年比6.4%程度の減少となっており、個人所得が低迷する中で節約志向による低価格傾向が依然として継続しております。また、当該震災の影響によるレジャー活動の自粛など、競合激化の状況とともに厳しい経営環境となっております。

喫茶店業界におきましては、運営する形態によりセルフサービス型の珈琲ショップとフルサービス型の喫茶店・珈琲専門店に分類され、その市場規模は平成22年において約1兆104億円（外食産業統計資料集）で前年比0.6%増と推測されております。なお、フルサービス型の喫茶店・珈琲専門店は、店舗数・市場規模で同業界全体の大部分を占めておりますが、いずれも長期的には減少傾向にあります。

このような経済情勢及び業界動向にあって、当社グループは、前期に引き続き、主力事業であるカラオケルーム運営事業に対して集中的に資源を投入し、新規出店及び既存店のリニューアルを積極的に推進し、収益基盤の拡大を図りました。なお、引き続きオリジナルコンテンツの開発やQMS C運動（Qクオリティ&Mメンテナンス：品質、Sサービス：おもてなし、Cクレンリネス：清潔な空間）を中心とした接客レベルの向上と店舗設備品質の整備に注力し、サービスの付加価値を一層高めることでリピーターの確保に努め、低価格競争が激化する環境にあっても適正な価格設定を維持してまいりました。

また、中長期的な事業展開の観点から台湾に子会社を設立し、日式レストランを買収するなど、アジアにおけるジャパンコンテンツ※（以下、「J-コンテンツ」という）の市場検証を開始いたしました。なお、当該子会社は業績に与える影響が軽微なため、当連結会計年度において連結対象に含めておりません。

※「ジャパンコンテンツ」とは、日本オリジナル又は外来であるが日本で独自に進化した物品・サービス・娯楽・飲食物等で既にグローバルに周知されているものを指します。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,363百万円（前年同期比14.4%

増)、経常利益470百万円(同22.0%増)と推移いたしました。約73百万円の減損損失を計上するなど特別損失の増加に伴い、当期純利益は110百万円(同24.4%減)となりました。

なお、第2四半期末において1株あたり750円の間配当を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

(カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、上半期の業績が上向き傾向であったものの、東日本大震災の影響により3月・4月の歓送迎会等の需要が激減し、その後も節電協力による看板の消灯や販促活動の自粛、更には消費者マインドが低下するなど、厳しい経営環境での営業となりました。こうした中、駅前型カラオケ店を当初計画以上の9店舗出店するとともに、既存店を数店舗リニューアルし、営業基盤の拡大に努めました。この結果、当連結会計年度末の直営店は51店舗となりました。

業績面におきましては、比較可能な既存店※の売上高が、一部の地域における低価格志向と震災関連の影響で前年同期比92.2%となり、近年出店した店舗が相当程度貢献いたしました。新店のイニシャルコストと既存店の一部リニューアルに係るコストの負担が業績に影響を与えました。

店舗運営面におきましては、引き続き店舗におけるQMSC運動による全般的な品質の向上(機械設備、店舗設備、接客対応)に取り組みました。また、電力不足による節電対応として店舗看板照明等のLED化やエアコンのオーバーホール等による冷暖房能力の効率化に取り組みました。

営業面におきましては、積極的なオフ会の提案やオリジナル楽曲の配信を推進するなど、ニーズに合わせたお客様の囲い込み戦略を展開いたしました。なお、「カラオケの鉄人」会員数は、当連結会計年度末に100万人を超えております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は6,577百万円(前年同期比10.9%増)、営業利益は942百万円(同8.9%減)となりました。

※「比較可能な既存店」とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で、前年同期対比が可能なものをいいます。以下、同様であります。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

当事業におきましては、景気低迷の影響を受けることなく業績は予定通りに推移いたしました。リニューアルした熊野店(左京区聖護院)は、京和風仕様の落ち着いた店造りで充実したフードメニューと70種類以上のパフェメニューを提供し、好評をいただいておりますが、建替えリニューアルに係るイニシャルコストの負担が利益面で影響を及ぼしました。

営業戦略といたしましては、からふね屋のオリジナルスイーツの商品開発を企画し、次期からの販売を予定しております。また、「からふね屋珈琲店」のブランド力強化に向けた広報活動を積極的に促進し、各メディアに取り上げられました。

なお、熊野店を除く比較可能な既存店の売上高は、前年同期比102.3%となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は684百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は30百万円（同9.6%増）となりました。

（その他の事業）

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業におきましては、ダーツが一時のブームから需要が縮小しており、低価格による競争激化と併せて依然厳しい経営環境が続いております。なお、当連結会計年度においては2店舗を閉店したため、売上高及び利益面は前年同期に比べ大幅に減少いたしました。

まんが喫茶（複合カフェ）運営事業におきましては、飽和した商圏環境において厳しい状況ではありますが、オンラインゲームで業界最多の60以上のタイトル数を提供し、その全てのゲームが常に最新版で安全かつ最適に利用可能な状態に保つためのシステムの強化に取り組みました。また、カラオケ店舗の併設で新規に1店舗出店いたしました。また、イニシャルコストの負担が利益面で影響を及ぼしました。

音響設備販売事業におきましては、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行いました。

音源販売事業におきましては、携帯サイト向け音楽配信ASPコンテンツサービス※の販売を推進いたしました。また、前期よりプロジェクトとして立ち上げたCP（コンテンツ・プロバイダ）事業におきましては、「カラオケの鉄人モバイル」の会員数が順調に増加しており、当連結会計年度にM&Aにより子会社となった株式会社アイディアラボ（平成23年3月1日付で当社に吸収合併）の同事業における会員収入と併せて、当社グループの業績に貢献いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,474百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益は26百万円（前期営業損失29百万円）となりました。

※「ASPコンテンツサービス」とは、インターネットを利用して、業務用アプリケーションソフト並びにデジタルコンテンツを顧客にレンタルするサービスをいいます。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

区 分	第 11 期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
カラオケルーム運営事業	5,439	73.4
ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業	354	4.8
まんが喫茶(複合カフェ)運営事業	274	3.7
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	674	9.1
音響設備販売事業	488	6.6
音源販売事業	168	2.3
その他の事業	6	0.1

区 分	第 12 期		第 13 期			
			当連結会計年度		前年同期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
カラオケルーム運営事業	5,930	77.9	6,577	75.3	647	10.9
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	664	8.7	684	7.8	20	3.0
その他の事業	1,024	13.4	1,474	16.9	450	44.0

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中の重要な設備投資につきましては、カラオケ店9店舗及びまんが喫茶(複合カフェ)1店舗の新規出店を行い、その設備投資額は1,104百万円となりました。主要な設備は次のとおりであります。

区 分	主 要 設 備
カラオケルーム運営事業	カラオケの鉄人・高田馬場店
	カラオケの鉄人・渋谷センター街店
	カラオケの鉄人・二俣川店
	カラオケの鉄人・学芸大学店
	カラオケの鉄人・新宿歌舞伎町一番街店
	カラオケの鉄人・新宿大ガード店
	カラオケの鉄人・池袋東口店
	カラオケの鉄人・船橋店
	カラオケの鉄人・五反田店
その他の事業	アジュールエッセ・茅ヶ崎店

(3) 重要な資金調達の様況

当社は平成22年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度内に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。

金額の総額	650,000千円
借入実行高	650,000千円

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

- ①連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成21年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当社は平成23年3月28日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

金額の総額	1,500,000千円
借入実行残高	306,000千円
差引	1,194,000千円

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

- ①連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年8月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、一定規模の震災復興需要が見込まれるものの、消費者マインドは依然慎重に推移するものと思われまゝ。上半期におきましては円高・株安と高失業率で厳しい経済環境での事業運営を見込んでおりますが、下半期におきましては、緩やかな円安基調の下でデフレが緩和されるものと期待しております。

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、引き

続き同業社間での競争が激しくなることが予想されます（特に、都市部の大型ターミナルや大繁華街）。こうした状況の下、当社グループは、引き続きデフレ不況下における経済環境を好機と捉え、積極的な新規出店と人材採用を推進するとともに、お客様の主役化をテーマとした設備コンテンツの充実とお客様目線に立った接遇向上に取り組み、以下の施策を図る所存であります。

（カラオケルーム運営事業）

当事業におきましては、設備面でカラオケ最新機種を全店にもれなく導入するとともに、オリジナル楽曲の配信を増加させるなど、お客様の高いニーズに応えるべく、提供楽曲・画像と音質、機械品質で競合他社との差別化を図ってまいります。

サービス面におきましては、引き続きQMSC運動を中心とした店舗の清掃面と接客面を改めて強化・推進し、お客様の目線に立った接遇を向上させ、「お客様が主役」で気持ちよく・楽しく歌っていただくためのサービスとコンテンツを提供してまいります。

出店施策といたしましては、引き続き首都圏を中心に「ミニ鉄人システム」を導入した中小規模の新店を積極的に出店してまいります。

新規開発といたしましては、フルデジタル化による次世代鉄人システムの開発を推進し、下半期には新しいシステムでのサービス提供を検討しております。

（フルサービス型珈琲ショップ運営事業）

京阪神地区に展開する当事業におきましては、引き続き京都河原町三条・本店におけるブランドイメージの構築に注力するとともに、からふね屋オリジナルスイーツの販売、更なる新メニューの開発などを進めてまいります。

（その他の事業）

その他「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」並びに「まんが喫茶（複合カフェ）運営事業」におきましては、今後も店舗運営コストの生産性向上と市場動向を注視しながら、業績回復に向けた施策を検討してまいります。

「CP（コンテンツ・プロバイダ）事業」におきましては、利用者数が急拡大しておりますスマートフォン市場への対応を早急に完了させ、更なる会員獲得による収益稼得を進めてまいります。

また、円高を背景として、アジア市場でのJ-コンテンツ需要の検証のため、日式レストランやコンテンツカフェなどを中心とした店舗の出店を計画してまいります。

なお、当社グループは、長期的な不採算店舗又は事業収益稼得上障害となる店舗につきましては、営業フロアの縮小や店舗業態の変更、スクラップによる積極的な減損処理を行い、収益好転に努めてまいります。

当社グループではこうした取り組みを通じて、新たな価値を創造し、収益確保に努め、堅実に更なる発展を続けていけるよう努力し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	7,114,305	7,074,799	7,312,304	8,363,871
経 常 利 益(千円)	529,463	349,284	385,242	470,010
当 期 純 利 益(千円)	118,480	123,299	146,014	110,443
1株当たり当期純利益(円)	3,582.94	3,811.77	4,635.23	3,533.27
総 資 産(千円)	5,517,599	6,265,899	6,889,416	8,758,267
純 資 産(千円)	1,640,201	1,691,685	1,780,906	1,836,585

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	6,063,413	5,939,592	6,376,988	7,246,820
経 常 利 益(千円)	516,926	278,762	292,674	356,029
当 期 純 利 益(千円)	137,162	111,472	124,406	133,986
1株当たり当期純利益(円)	4,147.88	3,446.16	3,949.28	4,286.46
総 資 産(千円)	5,320,387	6,057,377	6,715,725	7,951,102
純 資 産(千円)	1,724,454	1,764,068	1,831,705	1,910,925

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成23年8月31日現在）

当社グループは、首都圏を中心としたカラオケ店「カラオケの鉄人」の営業を主な事業とするほか、ビリヤード・ダーツ遊技場、まんが喫茶（複合カフェ）、フルサービス型珈琲ショップの営業並びに音響設備等のシステム開発及び保守、着信メロディ・着うた[®]音源コンテンツの制作販売等の事業を行っております。

※「着うた[®]」はソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業部門	主要な事業内容
カラオケルーム運営事業	カラオケ店の営業（カラオケの鉄人等）
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	フルサービス型珈琲ショップの営業（からふね屋珈琲店）
その他の事業	ビリヤード・ダーツ店の営業（サンビリ）
	まんが喫茶（複合カフェ）の営業（アジュールエッセ等）
	カラオケ機器・周辺機器等の販売及びメンテナンス
	携帯電話向け音源の制作及び販売、コンテンツ配信

(7) 主要な営業所及び店舗（平成23年8月31日現在）

① 当社

株式会社鉄人化計画	本社	（東京都目黒区中目黒二丁目6番20号）
	店舗	カラオケ店（51店舗） 東京都31店舗、神奈川県14店舗、埼玉県3店舗、千葉県3店舗
		ビリヤード・ダーツ店（3店舗） 東京都1店舗、神奈川県2店舗

② 子会社

株式会社システムプランベネックス	本社	（大阪府大阪市）
	店舗	まんが喫茶（複合カフェ）（6店舗） 東京都3店舗、神奈川県1店舗、埼玉県1店舗、千葉県1店舗
からふね屋珈琲株式会社	本社	（東京都目黒区）
	店舗	フルサービス型珈琲ショップ（10店舗） 京都府6店舗、大阪府3店舗、兵庫県1店舗

(8) 従業員の状況（平成23年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
男 性	134名
女 性	32名
合 計	166名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数には、パートタイマー等660名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	123名	11名増	33.7歳	4.3年
女 性	24名	4名増	30.0歳	2.5年
合計又は平均	147名	15名増	33.1歳	4.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 社外への出向者はおりません。
3. 従業員数には、パートタイマー等539名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

(9) 重要な親会社と子会社の状況（平成23年8月31日現在）

① 親会社との状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社システムプランベネックス	10百万円	100%	コンピューター周辺機器のハードウェア・ソフトウェアの開発、製造及び販売、まんが喫茶（複合カフェ）の営業
からふね屋珈琲株式会社	100百万円	100%	フルサービス型珈琲ショップの営業

(10) 主要な借入先（平成23年8月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,649,450千円
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	334,706千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	267,290千円
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	206,055千円
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	202,105千円
株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行	180,020千円
株 式 会 社 新 銀 行 東 京	172,725千円
株 式 会 社 八 千 代 銀 行	144,800千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 118,560株
- (2) 発行済株式総数 33,068株（自己株式1,810株を含む）
- (3) 株 主 数 3,861名（前期末比462名増）
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ファースト・バシフィック・キャピタル有限会社	10,935株	34.98%
日 野 洋 一	1,374株	4.39%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,200株	3.83%
佐 藤 幹 雄	783株	2.50%
吉 田 嘉 明	742株	2.37%
株 式 会 社 エ ク シ ン グ	600株	1.91%
吉 田 信 行	470株	1.50%
鉄人グループ従業員持株会	411株	1.31%
株 式 会 社 タ イ ト ー	400株	1.27%
内 藤 月 路	360株	1.15%
日 野 加 代 子	360株	1.15%
日 野 元 太	360株	1.15%

- (注) 1. 当社は自己株式1,810株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務の執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成21年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権（第4回新株予約権）

- ① 新株予約権の数
224個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式224株（新株予約権1個につき1株）
- ③ 新株予約権の払込金額
払込を要しない。
- ④ 新株予約権の行使価額
1個につき44,940円
- ⑤ 新株予約権の行使条件
 - 1) 新株予約権について一部行使はできないものとする。
 - 2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。
 - 3) 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - 4) その他の行使条件については、当社の取締役会決議により定めるものとする。
- ⑥ 新株予約権の行使期間
平成22年12月1日から平成24年11月30日まで
- ⑦ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	184個	普通株式 184株	4名
監査役	40個	普通株式 40株	4名

(2) 当事業年度中に職務の執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 野 洋 一	
常 務 取 締 役	浦 野 敏 男	管理本部長
常 務 取 締 役	星 川 正 和	開発本部長
取 締 役	新 楨 武 次	
常 勤 監 査 役	緑 河 久 彰	
監 査 役	和 田 吉 弘	
監 査 役	細 野 康 弘	
監 査 役	金 澤 一 公	

- (注) 1. 監査役 緑河久彰、細野康弘の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役 細野康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査役 細野康弘氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	56,511千円 (1千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	23,787千円 (14,253千円)
合 計	8名	80,299千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 なお、当事業年度における使用人兼取締役の使用人分給与はありません。
 2. 上記支給額には、平成21年6月22日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（株式報酬としての額：取締役671千円、監査役107千円）を含んでおります。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役

- ① 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
常勤監査役	緑 河 久 彰	当事業年度開催の取締役会におきましては、23回のうち全てに出席し、これまでの常勤監査役としての見地から、取締役の意思決定のために適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。また、当事業年度開催の監査役会におきましては、13回のうち全てに出席し、監査役会で定めた基本方針に基づき、監査を実施し、監査結果の報告を行い、監査役会の適性を確保するために協議を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。
監 査 役	細 野 康 弘	当事業年度開催の取締役会におきましては、23回のうち19回に出席し、これまでの企業経営に係わった経験と公認会計士としての業務で培われた財務及び会計に関する専門的な知識等から適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。また、当事業年度開催の監査役会におきましては、13回のうち全てに出席し、監査役会で定めた基本方針に基づき、監査を実施し、監査結果の報告を行い、監査役会の適性を確保するために協議を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう定款で定めておりますが、当社と各社外監査役の間では当該契約は締結されておられません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人 21,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人 21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約について、会社法上の監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりません。実質的に区分できないことから上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、公認会計士法違反等、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付することを取締役会に請求いたします。取締役会は、公認会計士法違反等、会計監査人として適当でないと判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付することといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、このような体制の下、業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、当社を取り巻く環境変化に対応し、不断の見直しを行い、一層の体制整備の徹底・充実を図ることとします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理規程を設け、この中で当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性の確保等を定めています。取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に則した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守します。
- (2) 取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告します。
- (3) 取締役は、監査役から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を毎年監査役に提出します。
- (4) 当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制として、内部管理室が統括部署となり、関係行政機関及び暴力団追放運動センター等が行う講習に積極的に参加し、また顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会・経営会議その他重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存、そしてそれらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- (2) 情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備します。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備します。
- (2) コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、リスク・マネジメント委員会（以下単に「委員会」とする。）を設置し、委員及び委員長長の職務権限（グループ企業全体に対する指揮権限を有する。）と責任を明確にした体制を構築・整備します。

- (3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全体的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じます。
4. **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (1) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。
- (2) 取締役会付議に係る重要事項については、経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図ります。
5. **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- (1) 事業に係る法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立します。
- (2) 内部管理室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視します。
- (3) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、委員会より定期的に状況報告を受けます。
- (4) 内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）を委員会に設置します。
- (5) 委員会の設置により、法令等遵守に関する規程の整備並びに倫理規程を周知徹底させ、法令等遵守意識の維持・向上を図ります。
6. **当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (1) 子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めます。
- (2) 重要事項の報告及び周知徹底を行う機関としてグループ経営会議を設置し、企業グループ間での情報の共有化を図るものとします。
7. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、取締役は、当該業務を補助する使用人（以下「監査スタッフ」とする。）として適切な人材を配置します。
8. **監査役は、業務に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとします。**

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告できるものとします。
- (2) 取締役は、会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告します。

10. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合を持ちます。
- (2) 取締役は、監査役の職務の適切な執行のため監査役との意思疎通、情報の収集・交換が行えるよう協力します。
- (3) 取締役は、監査役が必要だと認めた重要な取引先の調査に協力します。
- (4) 代表取締役・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

11. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制をとります。
- (2) 財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証します。

7. 会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,723,193	流 動 負 債	3,331,274
現金及び預金	1,916,596	買掛金	179,794
受取手形及び売掛金	186,205	1年内返済予定の長期借入金	1,877,936
商品及び製品	6,389	1年内償還予定の社債	240,000
仕掛品	8,798	リース債務	78,851
原材料及び貯蔵品	90,038	未払金	57,168
繰延税金資産	49,107	未払費用	513,435
前払費用	239,034	未払法人税等	200,209
その他	231,083	賞与引当金	7,061
貸倒引当金	△4,059	その他	176,817
固 定 資 産	6,035,074	固 定 負 債	3,590,407
有 形 固 定 資 産	3,630,277	社債	410,000
建物及び構築物	2,564,877	長期借入金	2,742,797
車両運搬具	623	リース債務	161,949
工具、器具及び備品	226,681	資産除去債務	87,430
土地	654,544	その他	188,230
リース資産	165,969		
建設仮勘定	17,579		
無 形 固 定 資 産	374,939	負 債 合 計	6,921,682
のれん	313,094	純 資 産 の 部	
その他	61,844	株 主 資 本	1,824,805
投資その他の資産	2,029,857	資本金	732,394
投資有価証券	52,178	資本剰余金	725,552
繰延税金資産	242,315	利益剰余金	433,344
差入保証金	1,391,523	自己株式	△66,485
その他	238,917	その他の包括利益累計額	△1,491
貸倒引当金	△27,847	その他有価証券評価差額金	△1,491
		新 株 予 約 権	13,271
		純 資 産 合 計	1,836,585
資 産 合 計	8,758,267	負 債 純 資 産 合 計	8,758,267

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,363,871
売上原価		6,842,591
売上総利益		1,521,280
販売費及び一般管理費		1,073,785
営業利益		447,495
営業外収益		
受取利息	872	
受取配当金	1,966	
受取手数料	19,139	
協賛金収入	97,950	
受取保険金	958	
設備賃貸料	9,739	
その他	27,978	158,604
営業外費用		
支払利息	93,049	
支払手数料	32,127	
その他	10,912	136,089
経常利益		470,010
特別利益		
固定資産売却益	13,917	
その他	247	14,165
特別損失		
固定資産除却損	79,586	
減損損失	73,011	
投資有価証券売却損	25,382	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,180	
その他	13,639	200,801
税金等調整前当期純利益		283,374
法人税、住民税及び事業税	260,979	
法人税等調整額	△88,048	172,931
少数株主損益調整前当期純利益		110,443
当期純利益		110,443

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年8月31日残高	732,394	725,552	377,602	△66,485	1,769,063
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△54,701		△54,701
当 期 純 利 益			110,443		110,443
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	55,741	—	55,741
平成23年8月31日残高	732,394	725,552	433,344	△66,485	1,824,805

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年8月31日残高	671	671	11,171	1,780,906
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△54,701
当 期 純 利 益				110,443
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,162	△2,162	2,100	△62
連結会計年度中の変動額合計	△2,162	△2,162	2,100	55,679
平成23年8月31日残高	△1,491	△1,491	13,271	1,836,585

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社名 (株)システムプランベネックス
からふね屋珈琲(株)

当連結会計年度より、新たに株式を取得した(株)アイディアラボを連結の範囲に含めております。

なお、(株)アイディアラボは、平成23年3月1日付にて当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

鐵人化計畫股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日が異なる連結子会社

連結子会社名

(株)システムプランベネックス 決算日 平成23年7月31日

連結計算書類を作成するにあたっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法

その他……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を
除く)

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却してしております。

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を
除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用してしております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。

② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上してしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…原則として繰延ヘッジ処理によっております。
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
(ヘッジ手段)
金利スワップ及び金利キャップ
(ヘッジ対象)
借入金
- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性の評価の方法…特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間及び10年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 重要な繰延資産の処理方法…社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が2,078千円、税金等調整前当期純利益が11,258千円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)

公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日平成22年法務省令第33号)を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成23年6月30日)に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	40,284千円
建物	6,636千円
土地	406,830千円
差入保証金	68,381千円
計	522,132千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	96,000千円
長期借入金	341,000千円
計	437,000千円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,173,005千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 発行済株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 期末発行済株式の総数 | 33,068株 |

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数に関する事項

- | | |
|-------------|--------|
| (1) 自己株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 自己株式の数 | 1,810株 |

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

<期末配当>

- | | | |
|--------------|-------------|--------|
| (1) 決議 | 平成22年11月25日 | 定時株主総会 |
| (2) 株式の種類 | 普通株式 | |
| (3) 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| (4) 配当金の総額 | 31,258,000円 | |
| (5) 1株当たり配当金 | 1,000.00円 | |
| (6) 基準日 | 平成22年8月31日 | |
| (7) 効力発生日 | 平成22年11月26日 | |

<中間配当>

- | | | |
|--------------|-------------|------|
| (1) 決議 | 平成23年4月1日 | 取締役会 |
| (2) 株式の種類 | 普通株式 | |
| (3) 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| (4) 配当金の総額 | 23,443,500円 | |
| (5) 1株当たり配当金 | 750.00円 | |
| (6) 基準日 | 平成23年2月28日 | |
| (7) 効力発生日 | 平成23年5月9日 | |

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

- | | | |
|--------------|-------------|--------|
| (1) 決議 | 平成23年11月25日 | 定時株主総会 |
| (2) 株式の種類 | 普通株式 | |
| (3) 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| (4) 配当金の総額 | 39,072,500円 | |
| (5) 1株当たり配当金 | 1,250.00円 | |
| (6) 基準日 | 平成23年8月31日 | |
| (7) 効力発生日 | 平成23年11月28日 | |

5. 連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

平成20年11月26日開催の定時株主総会の決議によるストックオプション
858株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用につきましては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、差入保証金につきましては、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

社債及び長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブは、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注2)参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,916,596	1,916,596	—
(2) 受取手形及び売掛金	186,205	186,205	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	43,693	43,693	—
(4) 差入保証金	1,391,523	1,344,172	△47,351
資産計	3,538,019	3,490,667	△47,351
(1) 買掛金	179,794	179,794	—
(2) 未払費用	513,435	513,435	—
(3) 社債	650,000	648,974	△1,025
(4) 長期借入金	4,620,733	4,572,088	△48,645
負債計	5,963,963	5,914,292	△49,671
デリバティブ取引(※)	—	—	—

(※) 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありませぬ。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

貸借契約満了により、将来回収が見込まれる差入保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）

社債の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 関連会社株式（連結貸借対照表計上額8,485千円）は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりませぬ。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	58,331円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,533円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成23年9月13日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年9月30日に払込が完了いたしました。なお、当該第三者割当に伴い、当社の大株主の異動が見込まれております。

1 自己株式の処分

(1) 処分株式数

普通株式 1,400株

(2) 処分価額

1株につき金35,361円

(3) 資金調達額

49,505,400円

(4) 処分方法

第三者割当による処分

(5) 処分先

株式会社ドワンゴ	1,000株
有限会社グッドスマイルカンパニー	400株

(6) 処分期日

平成23年9月30日

(7) 目的

コンテンツカルチャーの多くのファン層を顧客とする株式会社ドワンゴと有限会社グッドスマイルカンパニーとの関係強化を図り、今後の当社の国内・海外への発展を目指す。

2 大株主の異動

(1) 当該異動に係る大株主の氏名又は名称

新たに大株主となるもの

株式会社ドワンゴ、有限会社グッドスマイルカンパニー

(2) 当該異動に係る大株主の持株比率

株式会社ドワンゴ	3.02%
有限会社グッドスマイルカンパニー	1.20%

なお、処分後の大株主の持株比率は、平成23年8月31日現在の株主名簿に、「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」（平成23年9月13日付開示）の内容を反映した参考持株比率であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年10月6日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成23年9月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,957,396	流 動 負 債	2,994,616
現金及び預金	1,267,881	買掛金	130,611
売掛金	165,397	1年内返済予定の長期借入金	1,678,164
商品及び製品	2,819	1年内償還予定の社債	240,000
原材料及び貯蔵品	56,624	リース債務	78,851
前払費用	227,359	未払金	50,745
繰延税金資産	41,716	未払費用	481,893
未収入金	197,464	未払法人税等	156,059
その他	1,934	未払消費税等	24,155
貸倒引当金	△3,801	前受金	109,304
		預り金	12,214
固 定 資 産	5,993,706	前受収益	6,200
有形固定資産	3,011,570	賞与引当金	5,861
建物	2,317,570	その他の	20,556
構築物	66,866	固 定 負 債	3,045,560
車両運搬具	154	社債	410,000
工具、器具及び備品	212,625	長期借入金	2,197,464
土地	171,914	リース債務	161,949
リース資産	226,874	長期預り保証金	58,738
建設仮勘定	15,563	長期前受収益	130,452
		資産除却債務	86,955
無形固定資産	156,007	負 債 合 計	6,040,177
のれん	84,154	純 資 産 の 部	
商標権	5,072	株 主 資 本	1,899,166
ソフトウェア	54,620	資本金	732,394
電話加入権	4,229	資本剰余金	724,744
ソフトウェア仮勘定	7,930	資本準備金	724,744
		利益剰余金	508,512
投資その他の資産	2,826,129	その他利益剰余金	508,512
投資有価証券	43,533	繰越利益剰余金	508,512
関係会社株式	951,876	自己株式	△66,485
出資金	110		
長期前払費用	118,502	評価・換算差額等	△1,513
繰延税金資産	208,114	その他有価証券評価差額金	△1,513
差入保証金	1,281,643	新株予約権	13,271
長期貸付金	132,769		
その他	98,752		
貸倒引当金	△9,173	純 資 産 合 計	1,910,925
資 産 合 計	7,951,102	負 債 純 資 産 合 計	7,951,102

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,246,820
売 上 原 価	6,038,717
売 上 総 利 益	1,208,103
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	950,951
営 業 利 益	257,151
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,088
受 取 配 当 金	51,961
受 取 手 数 料	18,770
協 賛 金 収 入	97,950
受 取 事 務 手 数 料	11,128
受 取 保 険 金	933
設 備 賃 貸 料	17,691
そ の 他	27,148
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	75,092
社 債 利 息	10,280
支 払 手 数 料	32,127
そ の 他	10,293
経 常 利 益	356,029
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	13,914
新 株 予 約 権 戻 入 益	247
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	45,927
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	79,522
減 損 損 失	72,902
投 資 有 価 証 券 売 却 損	25,382
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	8,816
そ の 他	13,639
税 引 前 当 期 純 利 益	215,854
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	167,314
法 人 税 等 調 整 額	△85,445
当 期 純 利 益	133,986

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成22年8月31日残高	732,394	724,744	724,744	429,228	429,228	△66,485	1,819,882
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△54,701	△54,701		△54,701
当期純利益				133,986	133,986		133,986
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	79,284	79,284	—	79,284
平成23年8月31日残高	732,394	724,744	724,744	508,512	508,512	△66,485	1,899,166

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成22年8月31日残高	652	652	11,171	1,831,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△54,701
当期純利益				133,986
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△2,165	△2,165	2,100	△65
事業年度中の変動額合計	△2,165	△2,165	2,100	79,219
平成23年8月31日残高	△1,513	△1,513	13,271	1,910,925

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりません。

全てのたな卸資産……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用……………定額法

なお、償却期間につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として計上しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップにつきましては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法…特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(4) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

会計処理の原則及び手続きの変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が1,998千円、税引前当期純利益が10,815千円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	40,284千円
差入保証金	68,381千円
計	108,666千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	66,000千円
長期借入金	86,000千円
計	152,000千円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,068,475千円
----------------	-------------

3. 保証債務

(1) 関係会社の銀行借入に対する債務保証	642,105千円
(2) 関係会社のリース債務に対する債務保証	785千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

(1) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	1,593千円
長期金銭債権	132,769千円

(2) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	45,885千円
長期金銭債務	33,640千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 関係会社との営業取引	307,904千円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引	86,876千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

(1) 自己株式の種類	普通株式
(2) 自己株式の数	1,810株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産	
未払事業税	14,919千円
未払事業所税	6,957千円
賞与引当金	2,384千円
未払水道光熱費等	10,931千円
前渡金評価損	4,027千円
貸倒引当金	1,173千円
売掛金	5,008千円
その他	340千円
小計	45,743千円
評価性引当額	△4,027千円
流動資産計	41,716千円
(2) 固定資産	
減価償却超過額	70,102千円
前受販売奨励金	50,569千円
取用による対価補償金	55,549千円
貸倒引当金	3,731千円
資産除去債務	35,373千円
その他	10,010千円
小計	225,337千円
評価性引当額	△9,758千円
固定資産計	215,578千円
繰延税金資産合計	257,294千円

(繰延税金負債)

資産除去債務相当資産	△7,464千円
繰延税金負債合計	△7,464千円
繰延税金資産の純額	249,830千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	9.3%
のれんの償却	1.9%
抱合せ株式消滅差益	△8.7%
受取配当等の益金不算入額	△9.4%
評価性引当額	3.9%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、カラオケ機器及びその周辺機器、厨房機器等の一部につきましては所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び未経過リース料相当額

(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	7,348千円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	5,629千円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	1,836千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者名	内 容
1 日野洋一	(1) 議決権等の被所有割合：被所有割合 直接4.3% 間接34.9 % (2) 関連当事者との関係：役員並びに主要株主 (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。 賃借料及び水道光熱費 202,549千円 (4) 取引により発生した債権・債務の期末残高 一千元
2 日野加代子	(1) 議決権等の被所有割合：被所有割合 1.1% (2) 関連当事者との関係：役員の子親者 (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。 賃借料及び水道光熱費 90,324千円 (4) 取引により発生した債権・債務の期末残高 一千元
3 トリックスターズ・アリア 有限公司社	(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合一%、被所有割合一% (2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社 (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料・水道光熱費等の支払 21,082千円 (4) 取引により発生した債権の期末残高：差入保証金 9,222千円 (5) 取引条件及び取引条件の決定方針 ①賃借料は(株)新日本不動産鑑定事務所の鑑定評価により決定しております。 ②水道光熱費の金額は実費精算であり、その他の取引条件も第三者との取引条件に準じております。

関連当事者名	内 容
4 有限会社 日喜土地開発	(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合—%、被所有割合—% (2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社 (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料・水道光熱費等の支払 11,446千円 (4) 取引により発生した債権・債務の期末残高：—千円 (5) 取引条件及び取引条件の決定方針 賃借料は㈱新日本不動産鑑定事務所の鑑定評価により決定しております。
5 スターアトラク ター株式会社	(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合—%、被所有割合—% (2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社 (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料の支払 12,652千円 (4) 取引により発生した債権の期末残高：差入保証金 15,852千円 (5) 取引条件及び取引条件の決定方針 ①賃借料は㈱新日本不動産鑑定事務所の鑑定評価により決定しております。 ②その他の取引条件は、第三者との取引条件に準じております。
6 株式会社 システムブラン ベネックス	(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—% (2) 関連当事者との関係：子会社 (3) 取引の内容：カラオケ機器等の購入、カラオケシステムの開発及びメンテナ ナンス並びに着信メロディ・着うた [®] 等の音源制作を委託し ております。また建物の一部及び設備を転貸し、事務の一部 を受託しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っておりますが、 保証料は受取っておりません。 ①カラオケ機器等の購入 15,467千円 ②メンテナンス費用等の支払 162,075千円 ③業務委託料の支払 63,665千円 ④賃貸収入 25,479千円 ⑤受取設備利用料 7,952千円 ⑥受取事務受託料 10,768千円 ⑦受取配当金 50,000千円 ⑧金融機関からの借入に対する債務保証 537,105千円 (4) 取引により発生した債権の期末残高：立替金 880千円 (5) 取引により発生した債務の期末残高：未払費用 34,893千円 預り金 4,342千円 預り保証金 8,640千円 (6) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。

関連当事者名	内 容
7 からふね屋珈琲株式会社	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：子会社</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の転貸、珈琲豆の仕入、営業経費の立替払及び事務の一部を受託しております。 また、金融機関からの借入とリース会社に対するリース債務に対し債務保証を行っておりますが、保証料は受取っておりません。</p> <p>①貸貸収入 27,924千円 ②受取事務受託料 360千円 ③珈琲豆の仕入 29,456千円 ④金融機関からの借入に対する債務保証 105,000千円 ⑤リース債務に対する債務保証 785千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：立替金 712千円</p> <p>(5) 取引により発生した債務の期末残高：預り保証金 25,000千円 前受収益 2,443千円 買掛金 4,206千円</p> <p>(6) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。</p>
8 鐵人化計畫股份有限公司	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：非連結子会社</p> <p>(3) 取引の内容：資金の貸付をしております。 受取利息 413千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：長期貸付金 132,769千円</p> <p>(5) 取引条件及び取引条件の決定方針 資金の貸付につきましては、平成23年6月より無利息としております。</p>
9 株式会社 アイディアラボ (注)	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：子会社</p> <p>(3) 取引の内容：着信メロディ・着うた[®]等のコンテンツを販売しております。 コンテンツの売上 864千円</p> <p>(4) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。</p>

(注) ㈱アイディアラボは、平成23年3月1日付にて㈱鐵人化計畫を存続会社とする吸収合併により消滅したため、上記の取引金額は当該異動日までの取引金額を記載しております。
また、議決権等の所有割合は、当該異動の直前の所有割合を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	60,709円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	4,286円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成23年9月13日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年9月30日に払込が完了いたしました。なお、当該第三者割当に伴い、当社の大株主の異動が見込まれております。

1 自己株式の処分

(1) 処分株式数

普通株式 1,400株

(2) 処分価額

1株につき金35,361円

(3) 資金調達額

49,505,400円

(4) 処分方法

第三者割当による処分

(5) 処分先

株式会社ダウンゴ	1,000株
有限会社グッドスマイルカンパニー	400株

(6) 処分期日

平成23年9月30日

(7) 目的

コンテンツカルチャーの多くのファン層を顧客とする株式会社ダウンゴと有限会社グッドスマイルカンパニーとの関係強化を図り、今後の当社の国内・海外への発展を目指す。

2 大株主の異動

(1) 当該異動に係る大株主の氏名又は名称

新たに大株主となるもの

株式会社ダウンゴ、有限会社グッドスマイルカンパニー

(2) 当該異動に係る大株主の持株比率

株式会社ダウンゴ	3.02%
有限会社グッドスマイルカンパニー	1.20%

なお、処分後の大株主の持株比率は、平成23年8月31日現在の株主名簿に、「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」（平成23年9月13日付開示）の内容を反映した参考持株比率であります。

独立監査人の監査報告書

平成23年10月6日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成23年9月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年10月11日

株式会社 鉄人化計画 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 緑 河 久 彰 ⑩

監 査 役 和 田 吉 弘 ⑩

監 査 役(社外監査役) 細 野 康 弘 ⑩

監 査 役 金 澤 一 公 ⑩

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第13期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき1,250円といたします。
なお、この場合の配当総額は39,072,500円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年11月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役日野洋一、浦野敏男、星川正和、新楨武次の4氏全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	日野洋一 (昭和42年11月14日生)	平成11年12月 当社設立 当社代表取締役社長 (現在に至る)	1,374株
2	浦野敏男 (昭和35年2月9日生)	平成14年1月 入社 管理本部長 平成14年3月 当社取締役管理本部長 平成15年6月 当社常務取締役管理本部長 (現在に至る)	38株
3	星川正和 (昭和38年11月23日生)	平成17年11月 入社 当社取締役開発本部長 平成19年11月 当社常務取締役開発本部長 (現在に至る)	87株
4	新楨武次 (昭和18年7月15日生)	平成11年12月 入社 平成21年1月 からふね屋珈琲専務取締役 平成21年11月 当社取締役 (現在に至る)	182株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役緑河久彰、和田吉弘、細野康弘の3氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	緑河久彰 (昭和23年11月2日生)	昭和46年4月 日本勧業角丸証券(株)(現みずほインベスターズ証券(株))入社 平成7年3月 勸角シンガポールリミテッドプレジデント 平成11年1月 バンク・オブ・ハワイ・コーポレーション東京支店入社 パイスプレジデント 平成12年10月 安田火災シグナ証券(株)(現損保ジャパンDC証券(株))入社 顧客サービス部課長 平成16年2月 入社 当社常勤監査役(現在に至る)	12株
2	細野康弘 (昭和18年2月9日生)	昭和45年3月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 同監査法人代表社員 平成12年5月 同監査法人理事 (株)中央青山サステナビリティ認証機構取締役社長 中央青山PwCシステムコンサルティング(株)取締役会長 中央青山PwCフィナンシャル・アンド・リスクマネジメント(株)取締役 中央青山PwCコンサルティング(株)監査役 平成15年5月 中央青山監査法人評議員会議長 平成18年9月 同監査法人社員定年により辞任 平成19年11月 入社 当社監査役(現在に至る)	11株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 緑河久彰、細野康弘の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役の選任理由及び独立性について

① 緑河久彰氏につきましては、金融機関における業務と証券アナリストとしての経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役(常勤監査役)の就任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。

細野康弘氏につきましては、企業の経営に関与された経験と公認会計士としての業務で培われた財務及び会計に関する専門的かつ豊富な知識等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、細野康弘氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定

する独立役員であります。

なお、同氏の当社社外監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

- ② 緑河久彰、細野康弘の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 緑河久彰、細野康弘の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 緑河久彰、細野康弘の両氏は、過去2年間に合併・吸収分割・新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外監査役候補者としての職務を遂行することができるかと判断する理由について
緑河久彰氏は、過去に企業経営に関与した経験はありませんが、過去7年9ヶ月間の社外監査役としての職務を遂行されており、今後も適切な職務遂行が可能であるものと判断しております。
細野康弘氏は、企業経営に関与された経験と長年の公認会計士としての識見と経験を踏まえ、過去4年間の社外監査役としての職務を遂行されており、今後も適切な職務遂行が可能であるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者緑河久彰、細野康弘の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約の概要は次のとおりであります。

○会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定めた額とする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

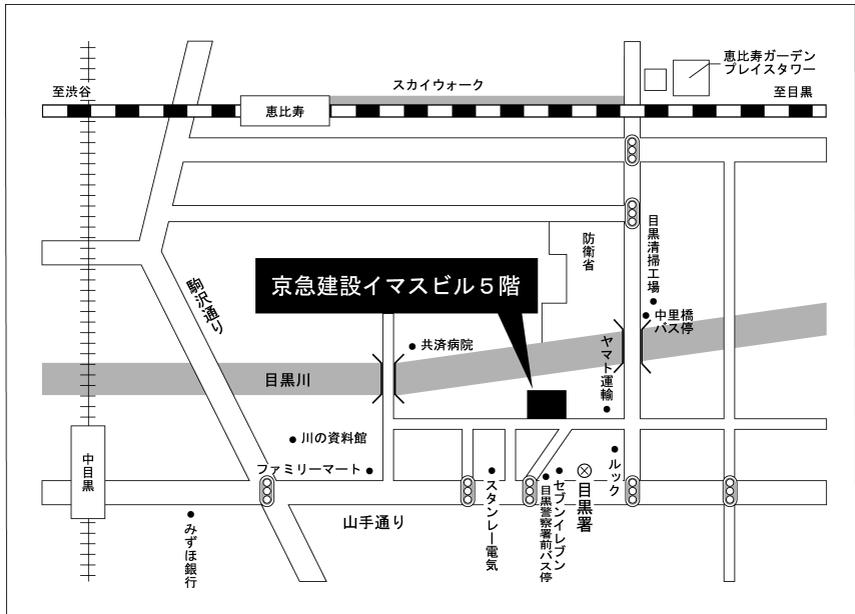
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
和田吉弘 (昭和19年6月9日生)	昭和39年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 平成6年2月 同行難波支店長 平成8年5月 同行本店預金部長 平成11年10月 ㈱整理回収機構入社 平成14年7月 同社第四業務部長 平成16年7月 コスメティックローランド㈱入社 執行役員第二営業部長 平成18年7月 同社顧問 平成19年7月 入社 当社顧問 平成19年11月 当社監査役（現在に至る）	22株

(注) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都目黒区中目黒二丁目 6 番20号
京急建設イマビル 5階
株式会社鉄人化計画 大会議室
電話番号 (03) 5773-9184



[交通]

●東急東横線 東京メトロ日比谷線 中目黒駅 徒歩12分

●JR山手線 恵比寿駅 徒歩15分

※恵比寿駅東口 スカイウォークを通り ガーデンプレイス側より

●東急バス

<中目黒駅改札口>

中目黒駅バス停 (渋41、黒09) →目黒警察署前バス停 下車
徒歩1分

<恵比寿駅西口>

③恵比寿駅バス停 (渋72) →中里橋バス停 下車 徒歩3分

※目黒駅からお越しの場合、目黒駅西口目黒通り沿いバス停①から
(黒09) にお乗りいただき、目黒警察署前バス停でお降りください。
(所要時間約10分)